

第54期 事業報告書

株主総会ご提供資料

ID Holdings

私たちは Waku-Waku する未来創りに参加します。

目次

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その① 決算状況・配当状況	P3
その② 前中期経営計画の振り返り	P5
その③ 新中期経営計画	P6
その④ サステナビリティへの取組み	P9
その⑤ IDグループの1年	P11

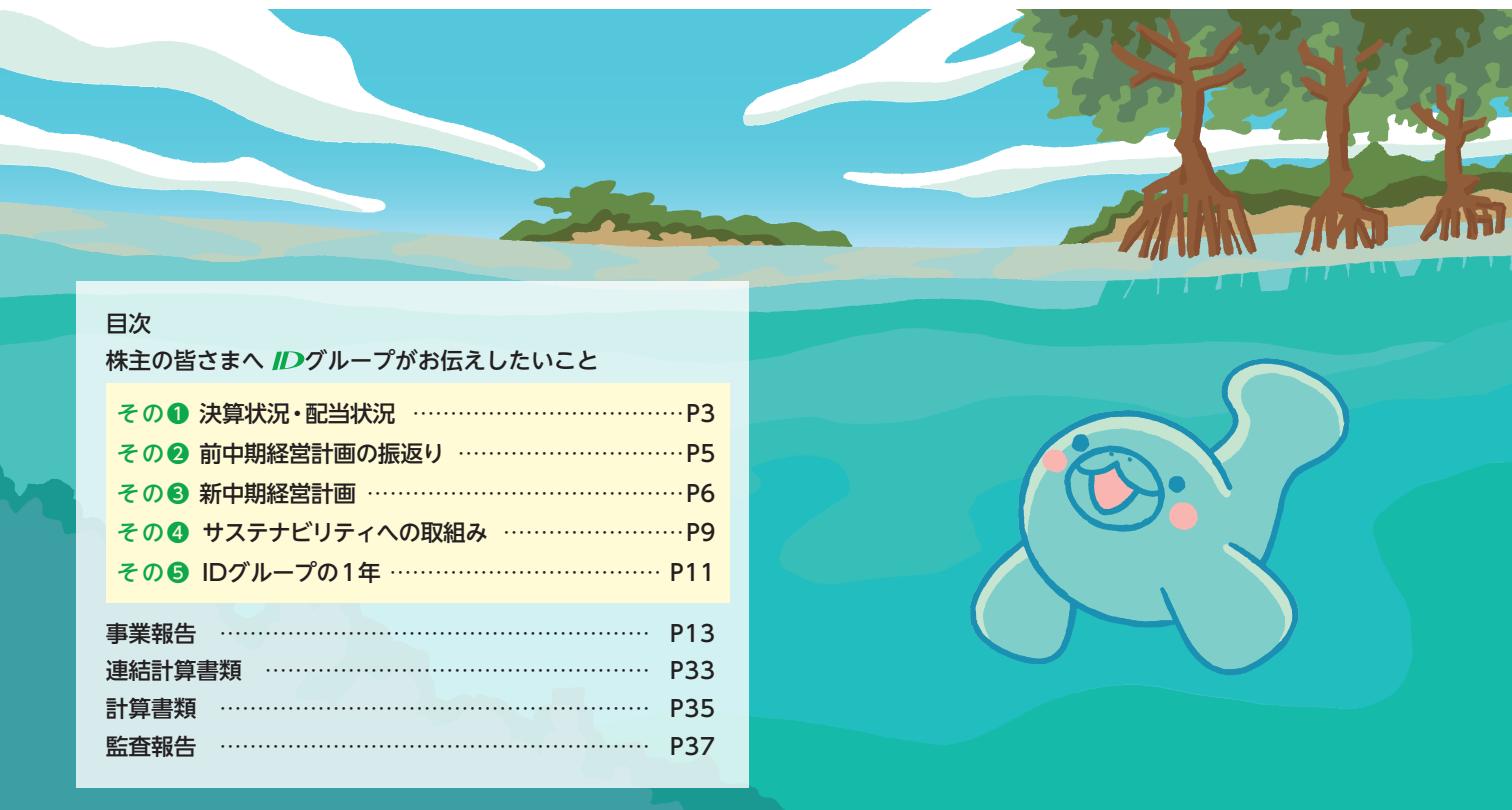
事業報告	P13
連結計算書類	P33
計算書類	P35
監査報告	P37

事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより開示していますので、本報告書には記載していません。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.idnet-hd.co.jp/>

株式会社 IDホールディングス

証券コード：4709



経営理念「IDentity」



誇り

Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッショn

Mission

私たちは **Waku-Waku** する未来創りに参加します。

二命

Attributes

- 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

3つの組織

Organization

- 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- 「明日の組織造り」を怠らない組織
- 「人間力作り」を怠らない組織

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年3月期は、買収した子会社の寄与や、システム運営管理が堅調に推移したため、売上高は過去最高の278億5百万円となりました。収益に関しては、のれん償却費95百万円の増加があったものの、増収にともなう増益などがあり、前期比増益となりました。

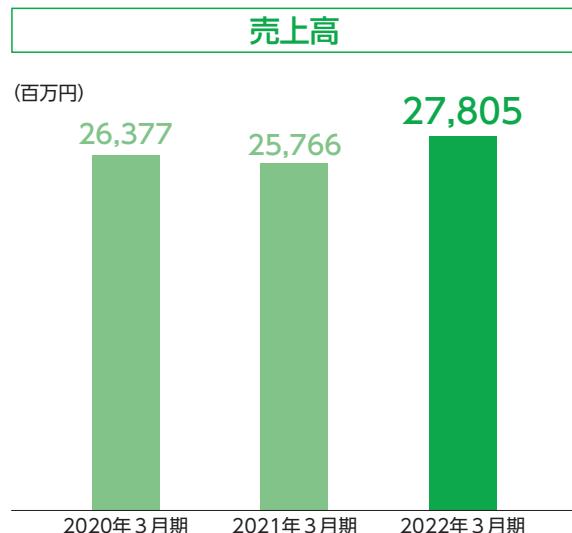
2022年3月期が最終年度である前中期経営計画「Next 50 Episode I 覚醒！(Awakening !)」では、DX技術者の育成とサービスの高度化に取り組み、次なる成長基盤を構築しました。新中期経営計画「Next 50 Episode II 『Ride on Time』」(2023年3月期～2025年3月期)では、お客様のDX推進支援の強化と自社ソリューションの開発に注力し、高付加価値のサービスの提供によるさらなる収益性の向上を図ります。また、利益をステークホルダーに還元する成長サイクルの実現を目指します。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 

その① 決算状況・配当状況

M&Aにより増収増益。過去最高の売上高を更新！



おもな要因

- ⊕ 前期に買収した子会社の寄与
- ⊕ システム運営管理が堅調に推移
- ⊖ 収益認識基準の適用による減少
871百万円

おもな要因

- ⊕ 増収にともなう増益
- ⊕ 前期に計上した
M&A関連費用の反動減
- ⊖ のれん償却費の増加 95百万円
- ⊖ ニューノーマル適応
プロジェクトに係る費用の計上

その①
決算状況・配当状況

その②
前中期経営計画の振り返り

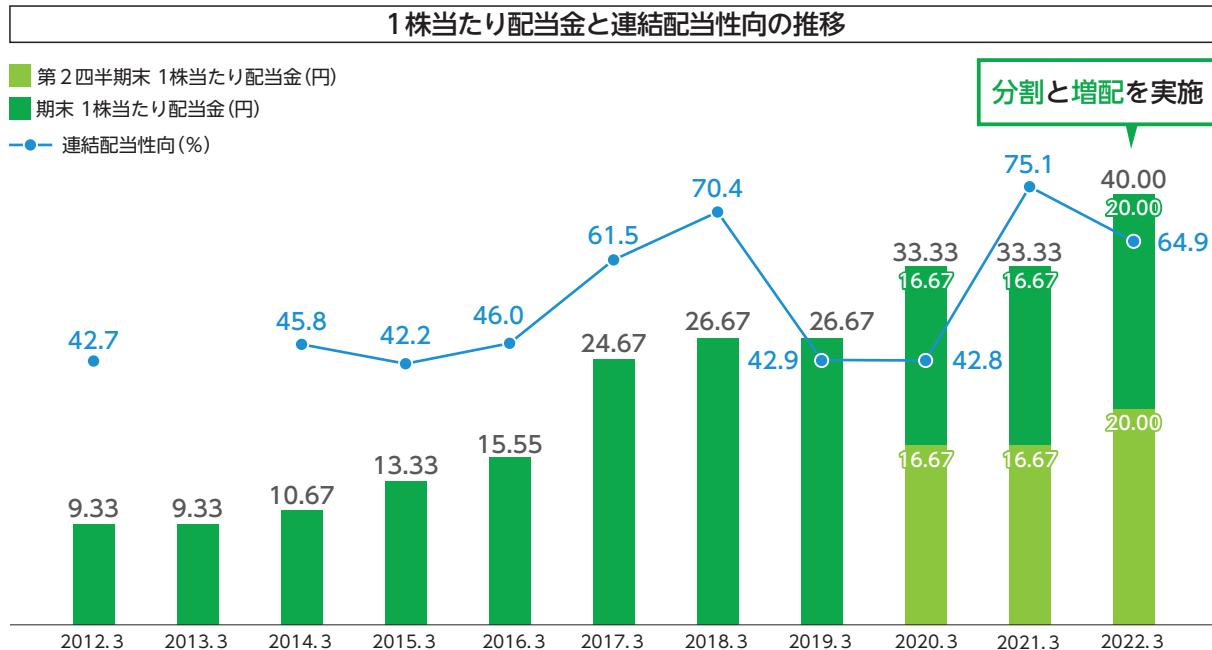
その③
新中期経営計画

その④
サステナビリティへの取組み

その⑤
IDグループの1年

安定的かつ継続的な配当

**株式分割(1株→1.5株)と実質10円増配
1株当たり配当金は10年で4倍超に!**



- 注) 1. 2013年3月期は当期純利益が損失であったため、配当性向を記載していません。
 2. 2017年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。
 3. 1株当たり配当金は、株式分割にともなう修正換算をしています。

2012年3月期以降 増配7回 分割2回 実施

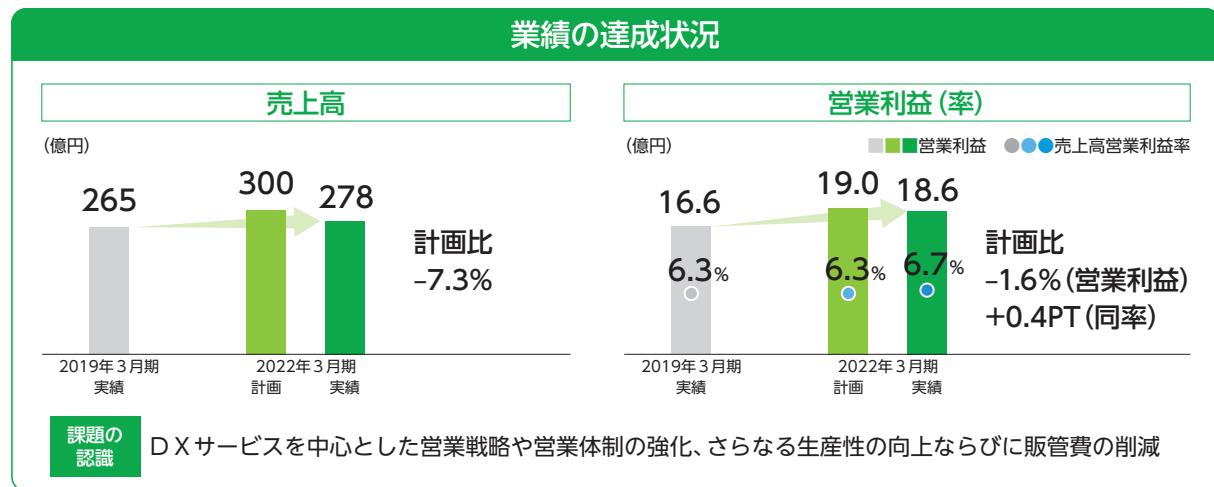
株主の皆さんへ

IDグループがお伝えしたいこと

その② 前中期経営計画の振り返り

計画比で売上未達も営業利益率は達成。

各種施策を推進し、将来の成長を見据えた事業基盤を構築。



DXによるUP-Gradeされた Business Modelの展開

DX売上高
126億円
(計画比20.7%増)

DX資格取得件数
1,392件取得
(計画比19.5%増)

課題の認識 中上級DX技術者ならびに企画提案人財の育成

未来志向型企業文化の醸成

一部本社機能の山陰移転

人財マネジメントシステムの導入

課題の認識 管理部門業務の効率化・高度化

ESGの推進

NIKKEI SDGs
3年連続で認定 星3つの評価

NIKKEI Smart Work
星3つ半の評価 環境ISO14001認証を取得

課題の認識 いっそうの活動範囲の拡大

その①
決算状況・配当状況

その②
前中期経営計画の振り返り

その③
新中期経営計画

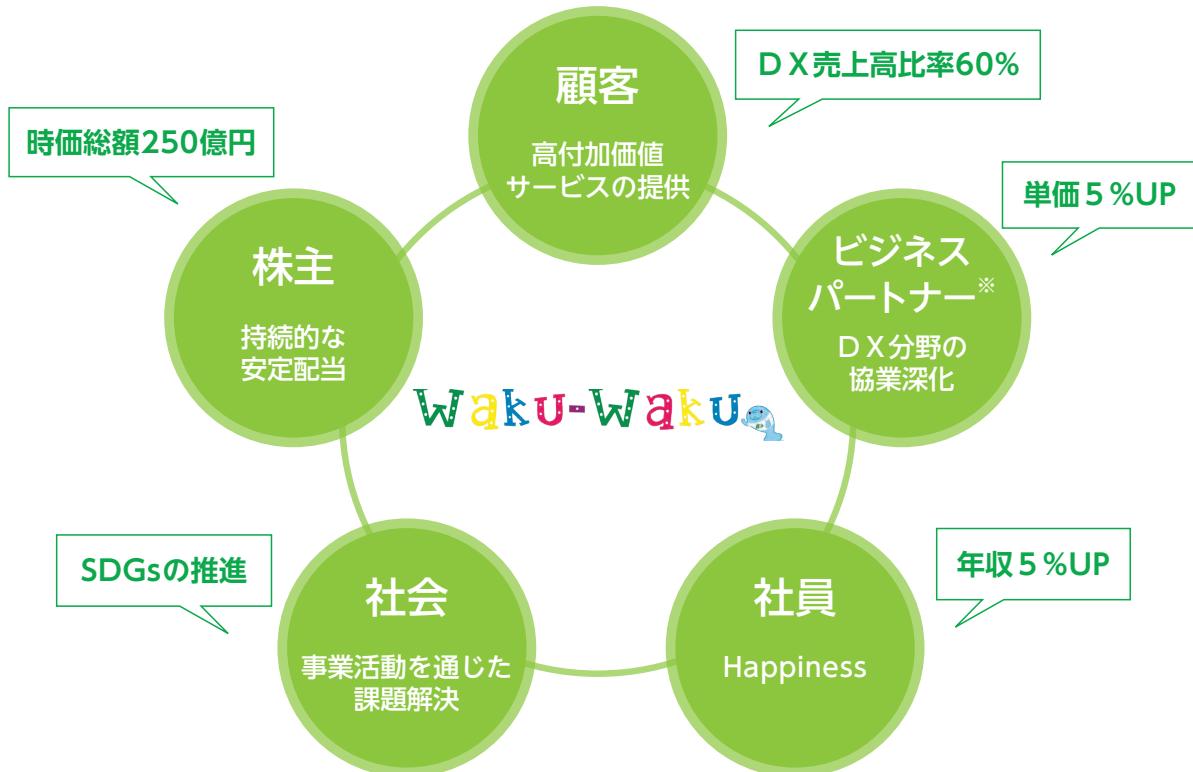
その④
サステナビリティへの取組み

その⑤
IDグループの1年

その③ 新中期経営計画～目指す姿～

5つのステークホルダーへ **Waku-Waku** する未来をお届けする
ITエンジニアリングパートナーを目指して。

ともに **Ride on Time!**

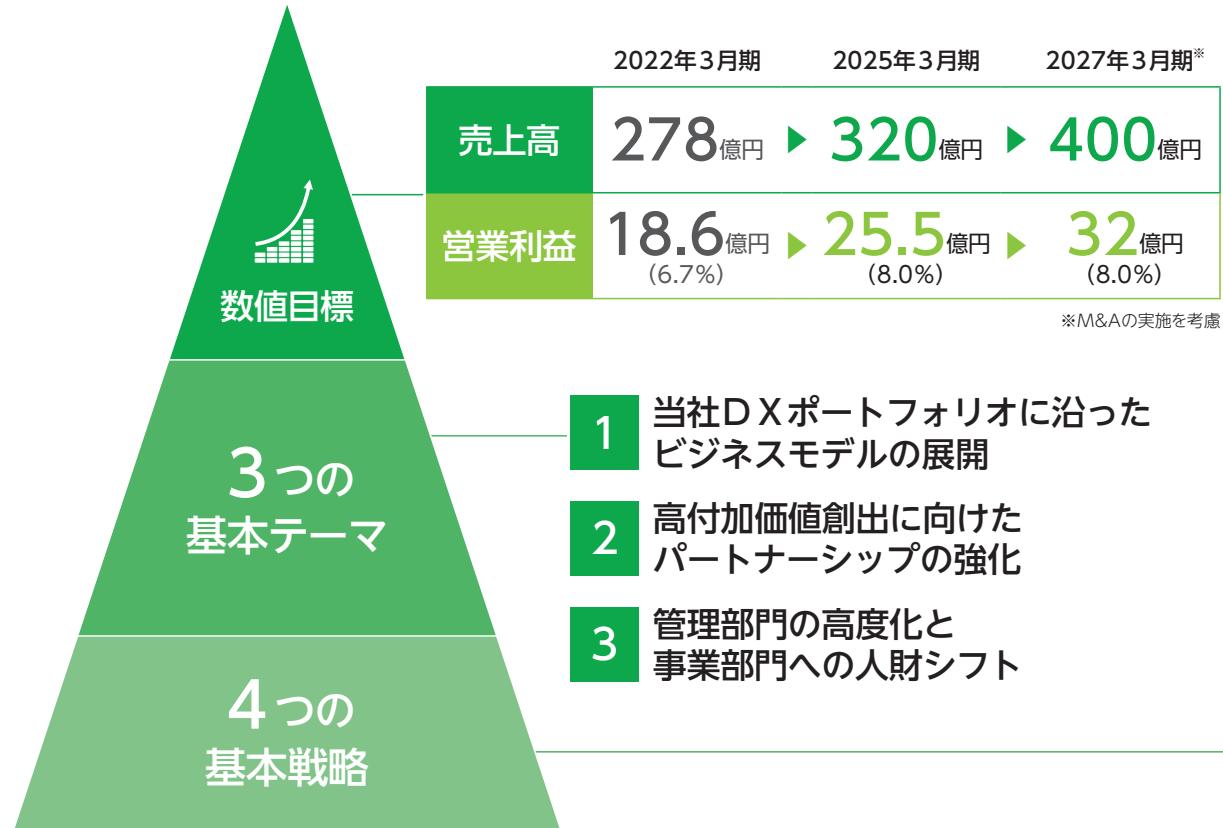


*プロジェクトをともに遂行していただくITベンダー

新中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の概要

Next 50 Episode Ⅱ 「Ride on Time」

企業価値の向上と、**従業員やビジネスパートナー**への還元で、さらなる成長サイクルの実現へ！



その①
決算状況・配当状況

その②
前中期経営計画の振り返り

その③
新中期経営計画

その④
サステナビリティへの取組み

その⑤
IDグループの1年

4つの基本戦略

① ITサービス戦略



よりニーズの高い技術領域を定め、パートナー企業との連携による顧客のDX推進支援や、成長分野を対象とした自社ソリューション開発に努めます。

② 人財戦略



DXサービスの拡大や高付加価値化の実現に向けて、研修制度をさらに充実し、中上級技術者および企画提案人財の育成を加速します。



社内基幹システムの刷新などによる業務の効率化・高度化に努めるとともに、スマートな管理部門の構築を図り、事業部門への人員の再配置を進めます。

③ ニューノーマル戦略



事業活動を通じてサステナビリティへの取組みを進め、「社会課題の解決」と「企業価値の向上」の好循環を目指します。

④ SDGs戦略

株主の皆さんへ

IDグループがお伝えしたいこと

その④ サステナビリティへの取組み

経営理念のミッションにある、「**Waku-Waku** する未来創り」に基づき、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指します。

■ サステナビリティ基本方針の策定

1. 地球にやさしい社会の実現
2. 安全安心な社会基盤作り
3. ステークホルダーとの良好な関係を構築・維持

■ サステナビリティ委員会の設置

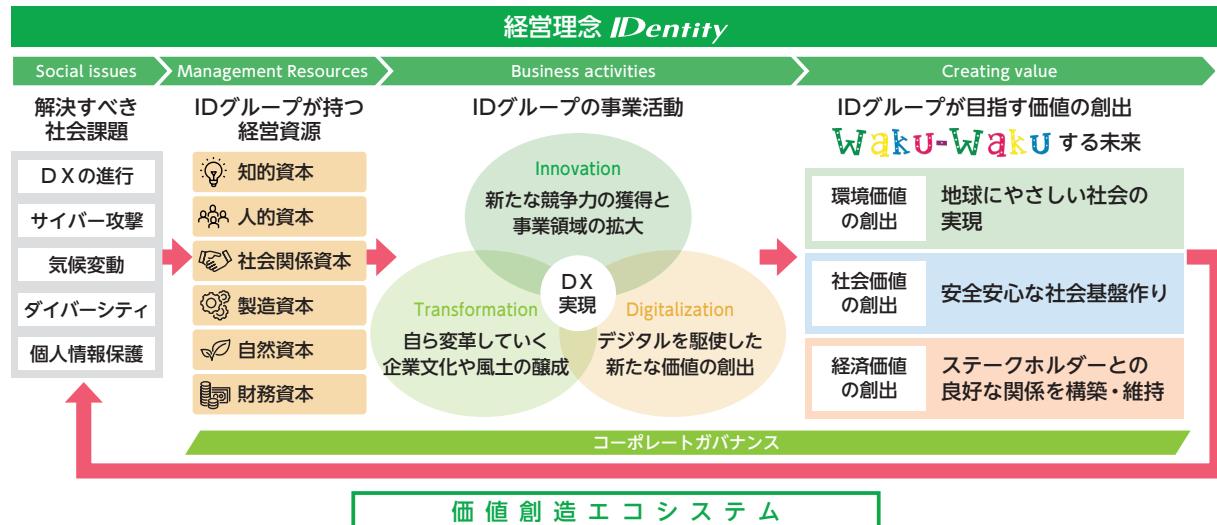
代表取締役社長をはじめとしたメンバーで構成され、サステナビリティ関連課題を協議し、取締役会へ報告を行っています。

■ マテリアリティの特定

当社グループの中長期的な企業価値と、社会の持続的な発展に影響を与えるマテリアリティ（重要な課題）を特定しました。

- | | | |
|-----------------|---------------|-----------------|
| ① DX化の進行 | ③ 気候変動の進行 | ⑤ ダイバーシティの加速 |
| ② サイバー攻撃の脅威の深刻化 | ④ 脱炭素への要請の高まり | ⑥ 個人情報保護の要請の高まり |

■ 価値創造エコシステム



当社グループは、事業活動を通じてマテリアリティの解決に取り組むことで、環境・社会・経済価値の創出に

その①
決算状況・配当状況

その②
前中期経営計画の振り返り

その③
新中期経営計画

その④
サステナビリティへの取組み

その⑤
IDグループの1年

気候変動への取組み

TCFD提言への賛同

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同を表明して以降、TCFD のフレームワークに基づき、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標について情報開示を進めています。

※気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)



ガバナンス

サステナビリティ委員会において、気候変動が当社グループにもたらすリスクや機会を分析し、課題への対応方針等を共有し、環境課題に対する実行計画の策定と進捗のモニタリングを行っています。さらに取締役会はサステナビリティ委員会で協議された内容の報告を受け、環境課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っています。

戦略

ITソリューションの提供により、お客さまの環境負荷低減を支援します。

リスク管理

取締役会の諮問機関として、当社の代表取締役社長を委員長に、「グループリスク管理委員会」を設置しています。委員会では、気候変動関連を含むグループ全体のリスク事象の識別・評価・管理を実施、その結果を取締役会に報告しています。

指標と目標

2025年度までに温室効果ガス排出量を2020年度比**20%削減**

2030年度までに温室効果ガス排出量を2020年度比**30%削減**

株主の皆さんへ
IDグループがお伝えしたいこと

その⑤ IDグループの1年

4月

- DX HDI-Japan公認 マーケティングパートナー契約を締結
- DX InteropTokyo2021に出展 コンサルタントによる講演
- ID サイバーセキュリティ事業の拡大を目指し (株)ブロードバンドセキュリティと協業開始
- ID ローコード開発「WebPerformer」 SIパートナー契約を締結

4月1日

- コーポレートサイトを刷新 (IDHD、ID、DCM、DX)



6月18日

- IDHD 第53期定時株主総会

6月25日

- ID McAfee共催セミナーにエバンジェリスト登壇



8月

- IDHD TCFDに賛同 TCFDコンソーシアムへ参画



10月

- プライド 青山学院大学にてプロジェクト教授に任用

- IDミャンマー ThandiThuKha尼僧学院への寄付活動



2021年 4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

4月1日

- ID アクティブ・ティ(株)を吸収合併

4月6日

- IDHD 経済産業省指針に基づく「DX認定」取得



5月

- DX ITIL®4コンサルティングサービスを提供開始

6月1日

- IDHD サステナビリティ委員会を設置

7月10日

- IDHD 七夕コンサートを開催



10月

- IDHD フリーアドレスオフィス「THE Ocean Room」を開設



8月

- IDHD 「サブスク」ビジネスモデル 社内提案制度を開始

10月～12月

- ID バーチャルイベント「Ignite '21 Japan」出展



その①
決算状況・配当状況

その②
前中期経営計画の振り返り

その③
新中期経営計画

その④
サステナビリティへの取組み

その⑤
IDグループの1年

●IR活動

【中期経営計画3大方針】 ●未来志向型企業文化の醸成 ○DXによるUP-GradeされたBusiness Modelの展開 ●ESGの推進

11月

- DX ITIL®研修受講者6,000人を突破
- ID サイバーエ威懾及分析サービスの提供開始

11月6日～11月23日

- IDHD「ID cafe」を青山にオープン



- IDHD
日経「SDGs経営」調査で星3つの評価



経営調査 2021



11月

- IDHD 日経「スマートワーク経営調査」で星3つ半の評価



★★★

- ID 武漢 武漢市東湖磨山公園で清掃活動
- IDHD 片瀬江の島海岸でビーチクリーン活動



11月1日

- SD 東京本社移転



11月18日～11月19日

- ID 「ResorTech EXPO2021 in Okinawa」イベント出展



1月19日

- IDHD ニューカラコンサートを開催



1月24日

- IDHD
「ISO14001認証」を取得



1月27日

- IDHD
「地方創生テレワーク推進運動 Action宣言」に参画

3月2日

- ID 「ITmedia Security Week 2022春」エバンジェリスト登壇

12月

12月

- 愛ファクトリー
「ノウフクJAS認証」を鳥取市内初取得



12月8日

- IDHD 「LGBTセミナー」を開催

12月28日

- IDHD 自己株式を取得

3月

3月9日

- 「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」3年連続認定



4月1日

- ID (株) GIテクノスを吸収合併

4月4日

- IDHD 東京証券取引所の市場再編にともない
新市場区分におけるプライム市場に上場

4月28日

- IDHD 中期経営計画 Next50 Episode II 「Ride on Time」発表

I 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における当社グループの業績は、買収した子会社の寄与や、システム運営管理が堅調に推移したため、売上高は278億5百万円となり、過去最高を更新しました。

収益面においては、前期に子会社3社を取得したことによるのれん償却費95百万円の増加や、ニューノーマル適応プロジェクト（注）に係る費用の計上があったものの、増収にともなう増益、前期に計上したM&A関連費用の反動減などがあり、営業利益は18億69百万円、経常利益は19億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は10億46百万円となりました。EBITDAは、24億91百万円となりました。

注) 新型コロナウイルスとの共存を見据えた柔軟で効率的な働き方を推進するための社内改革プロジェクトのこと。フリーアドレスオフィス「THE Ocean Room」および「THE Forest Room」の利用促進、山陰BPOセンターへの本社管理コア業務の一部移管、マーケティング視点でのホームページの全面リニューアルなどに取り組んでいます。

事業別の概況

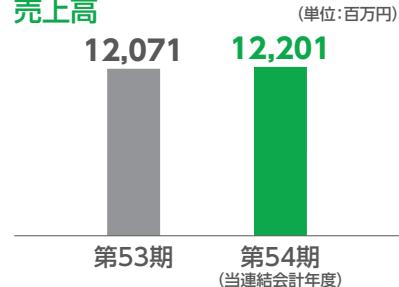
事業別の概況は、以下のとおりです。

■ システム運営管理



●お客様のITシステムの運営・管理、オペレーション業務 売上高

金融関連既存顧客における前期の体制強化の終了などがあったものの、前期に買収した子会社の寄与や、大手ITベンダーへの営業強化による受注拡大、また、官公庁、医療ならびに卸売関連既存顧客における受注拡大などがあり、売上高は122億1百万円となりました。



■ ソフトウェア開発

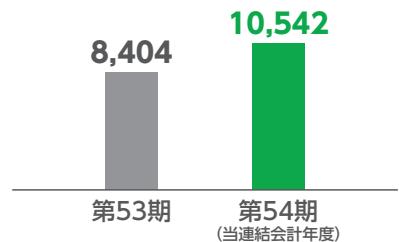


- お客様の経営戦略に基づくシステム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務

公共関連既存顧客における前期大型プロジェクトの完了にともなう反動減や、運輸関連既存顧客におけるシステム投資の縮小があつたものの、前期に買収した子会社の寄与や、大手ITベンダーへの営業強化による受注拡大、金融および製造関連既存顧客における取引の拡大などにより、売上高は105億42百万円となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ ITインフラ

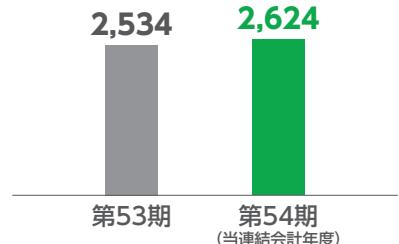


- お客様のITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務

運輸関連既存顧客におけるシステム投資の縮小や、公共関連既存顧客における人員の削減があつたものの、金融関連既存顧客における新規案件の獲得や受注拡大、前期に買収した子会社の寄与などがあり、売上高は26億24百万円となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育

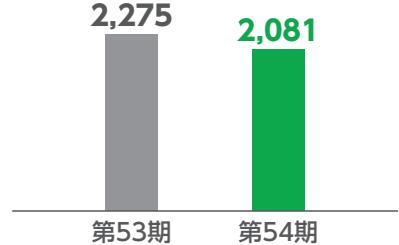


- セキュリティ製品の販売、セキュリティシステム構築・導入支援・運用
- 業務改革(BPR)、ITガバナンス、ITSMやプロジェクト管理に関するコンサルティングおよびトレーニング業務

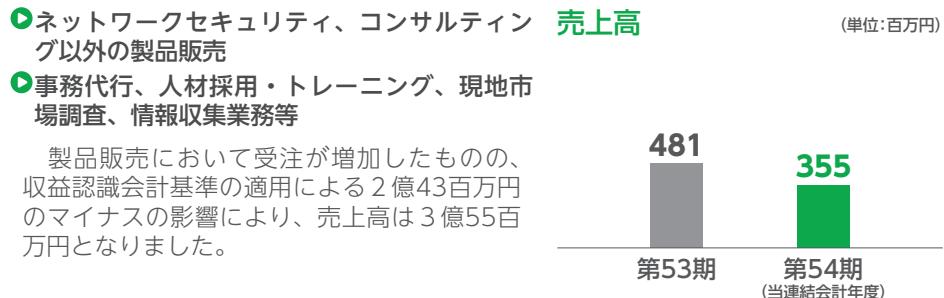
コンサルティングにおける大型案件の獲得、サイバーセキュリティにおけるオペレーターの増員や製品販売の増加があつたものの、収益認識会計基準の適用による5億75百万円のマイナスの影響があり、売上高は20億81百万円となりました。

売上高

(単位:百万円)



■ その他



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額20億30百万円の当座貸越契約および取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は15億60百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第50期 2018年3月期	第51期 2019年3月期	第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期	第54期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高	23,207	26,515	26,377	25,766	27,805
営業利益	1,254	1,667	2,073	1,372	1,869
経常利益	1,274	1,724	2,111	1,553	1,922
親会社株主に帰属する当期純利益	622	1,028	1,297	747	1,046
1株当たり当期純利益	37円90銭	62円10銭	77円79銭	44円37銭	61円61銭
総資産	13,748	14,600	15,249	16,796	16,238
純資産	7,617	8,342	8,730	9,408	9,446

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

3.当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

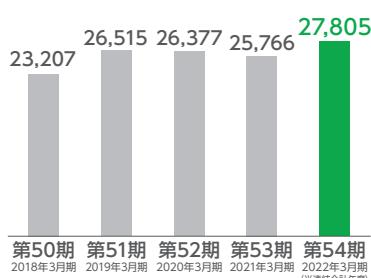
4.株式給付信託（B T）および株式給付信託（J－ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

5.「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第51期から適用しており、第50期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6.「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

売上高

(単位:百万円)



営業利益

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



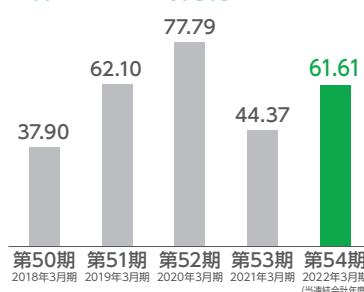
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



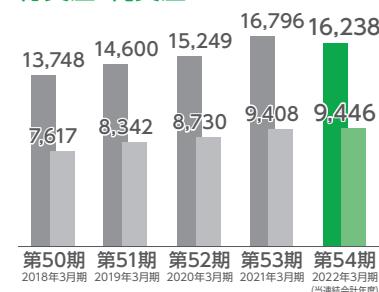
1株当たり当期純利益

(単位:円)



総資産/純資産

(単位:百万円)



3. 対処すべき課題

当社グループは前中期経営計画において、デジタル技術を活用したサービスのUP-Gradeを掲げ、デジタル技術に精通した技術者育成と、開発、運用、ITインフラの各領域におけるサービスの高度化に取り組み、次なる成長基盤を構築しました。

新中期経営計画「Next 50 Episode II 『Ride on Time』」では、前中期経営計画で構築した事業基盤のもと、顧客ニーズの高い技術領域を定め、パートナー企業と連携して顧客企業のDX推進支援を強化し、それを支える高度技術者や企画提案型人財を育成します。また今後の成長分野であるクラウドやサイバーセキュリティの領域における当社独自のソリューション開発に努めるほか、社内基幹システムの刷新などによる業務の効率化・高度化や、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組みます。

具体的な課題内容については、下記のとおりです。

① DX推進支援の拡大

IT技術の変革は早く、常により付加価値の高いサービスを要求されます。また、急速な市場の変化に対応するため、ITシステムの内製化に舵を切る企業も増加しています。

当社では、クラウド環境における最適なITインフラの構築や、クラウド型インフラ管理ツールによるリモート運用サービス（Smart運用）を展開します。また、一括受託型開発や、ニーズの高い技術分野（AI、ローコード等）を活用したDX開発の推進により、顧客企業のDXを強力に支援します。

② DXソリューションサービスの開発

クラウドが進展し、システムの所有から利用への転換が進むにつれて、従来型の受託開発は長期的には縮小していくことが予想されます。

当社は従来の受託型ビジネスからサービス型ビジネスへとシフトするべく、独自のソリューションであるマルチクラウドサービス（ID-Cross）や、遠隔支援機能を持つウェアラブルグラス（IDEye）を展開しています。今後も独自ソリューションサービスの開発体制を強化し、ビジネス領域の拡大を目指します。

③ パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくには、営業、技術の両面における、大手ITベンダーとの戦略的な連携の強化が必要です。また、生産体制においても、案件規模や技術分野に応じたビジネスパートナーの確保が重要になります。高付加価値の創出に向け、ビジネスパートナーと友好な関係を構築し、ともに成長できる関係性を構築します。

④ 人財の確保・育成

ビジネス環境の変化が激しい情報サービス業界においては、技術変化に迅速に適応できるIT技術者の確保が求められます。当社は、クラウド、サイバーセキュリティ、AIなど、デジタルテクノロジーに精通した技術者、およびデジタルソリューションを活用した企画、提案ができる人財の採用と育成を強化します。

また、女性、外国籍、LGBTの方々の採用も積極的に行い、多様性のある組織作りを推進します。

⑤ 生産性の向上（ニューノーマルプロジェクト3.0）

全社の業務改革に向けて、2020年度よりニューノーマルプロジェクトを立ち上げました。今回でプロジェクト3.0を迎える、社内基幹システムの刷新や管理部門間の業務フローを見直し、事業部門への人員の再配置を進め、少数精鋭の管理部門体制を構築します。

⑥ SDGs の取組み強化

「私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。」を経営ミッションとして、従業員を含めたステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。とくに本業である情報サービスを通じ、社会インフラを守るべく、サイバーセキュリティ対策の提供や、デジタル技術を活用した地方創生など、サステナビリティに関する課題への取組みをよりいっそう加速します。

4. 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インフォメーション・ディベロップメント	400百万円	100.0%	ソフトウェア開発、システム運営管理、ITインフラ、サイバーセキュリティ等
株式会社IDデータセンター マネジメント	60百万円	100.0%	システムマネジメントサービス、ヘルプデスクサービス、医療系システム運用、ネットワーク運用
株式会社システムデザイン	99百万円	100.0%	ITソフトウェア受託開発
株式会社GIテクノス（注）	45百万円	100.0%	ITソフトウェア受託開発、モバイルアプリケーション開発
株式会社DXコンサルティング	50百万円	100.0%	ITSMコンサルティング、ITSM/セキュリティ・ソリューション導入、研修サービス
株式会社プライド	40百万円	92.7%	業務改革（BPR）、ITガバナンスおよびプロジェクト管理のコンサルティング
艾迪系統開發（武漢）有限公司	110万米ドル	100.0%	システム運営管理、ソフトウェア開発、事務代行等
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万シンガポールドル	100.0%	システム運営管理、ソフトウェア開発、ITインフラ、オフィスITサポート等
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	ソフトウェア開発、人材採用・トレーニング、現地市場調査
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	127万米ドル	83.9% (100.0%)	ITトレーニングアカデミー、ソフトウェア開発、ITインフラ等
愛ファクトリー株式会社	50百万円	98.0% (100.0%)	植物工場運営および栽培物販売等

- 注) 1. 当社の連結子会社である株式会社GIテクノス（以下、GIT社）は、2022年4月1日を効力発生日として、
同じく当社連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロップメントを存続会社、GIT社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 議決権比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロップメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町12番地1 番町会館
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,472百万円
当社の総資産額	11,074百万円

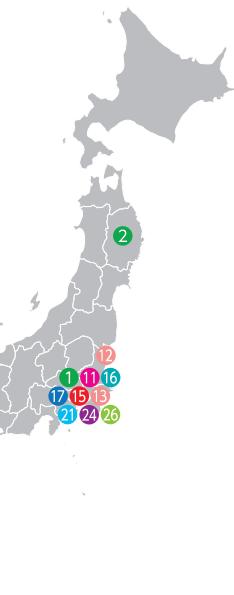
グループ構成図



5. 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ①東京都千代田区
事 業 所: ②岩手県盛岡市 ③愛知県名古屋市 ④大阪府大阪市 ⑤愛媛県松山市
⑥香川県高松市 ⑦鳥取県米子市 ⑧福岡県福岡市
ロンドン支店: ⑨英国 ロンドン
アムステルダム支店: ⑩オランダ アムステルダム



株式会社IDデータセンター・マネジメント

本 社: ⑪東京都千代田区

株式会社システムデザイン

本 社: ⑫茨城県日立市 ⑬東京都千代田区
関連会社: ⑭タイ バンコク

株式会社GIテクノス(注)

本 社: ⑮東京都千代田区

株式会社DXコンサルティング

本 社: ⑯東京都千代田区

株式会社プライド

本 社: ⑰東京都千代田区

艾迪系統開發(武漢)有限公司

本 社: ⑱中国湖北省武汉市
無錫支店: ⑲中国江苏省无锡市
上海支店: ⑳中国上海市
東京支店: ㉑東京都千代田区

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: ㉒シンガポール

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

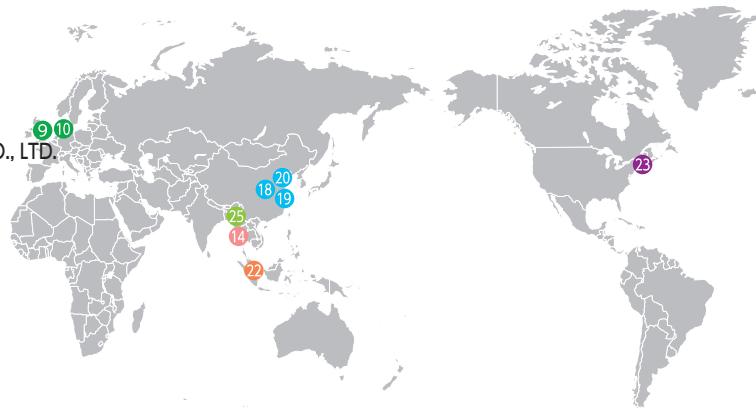
本 社: ㉓米国 マサチューセッツ州
日本支社: ㉔東京都千代田区

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

本 社: ㉕ミャンマー ヤンゴン
東京支店: ㉖東京都千代田区

愛ファクトリー株式会社

本 社: ㉗鳥取県鳥取市



注)当社の連結子会社である株式会社GIテクノス(以下、GIT社)は、
2022年4月1日を効力発生日として、同じく当社連結子会社である
株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社、GIT社を
消滅会社とする吸収合併を行いました。

6. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,441名	114名減

注) 1. 使用人には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。
2. 当社の事業セグメントは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

当社は、純粹持株会社であり、当事業年度末現在、使用人はおりません。

7. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,180
農林中央金庫	617
株式会社三菱UFJ銀行	398
みずほ信託銀行株式会社	200
株式会社三井住友銀行	199
株式会社鳥取銀行	122

注) 1.金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

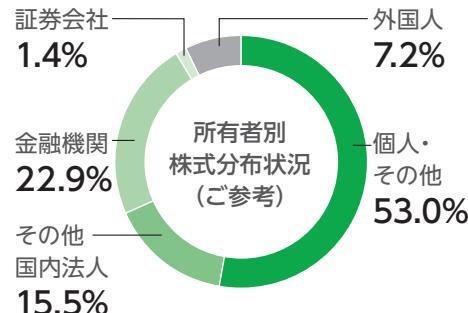
8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,066,453株
- ③ 株主数 5,983名
- ④ 大株主（上位10名）



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,724	10.16
株式会社エイ・ケイ	1,565	9.23
I D 従業員持株会	1,120	6.60
P E R S H I N G - D I V . O F D L J S E C S . C O R P .	780	4.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	759	4.47
みずほ信託銀行株式会社	634	3.74
T D C ソフト株式会社	426	2.51
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	365	2.15
船越 朱美	297	1.75
丸林 香織	269	1.58

注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数（1,111千株）を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3.当社は自己株式（1,111千株）を保有していますが、上記上位10名の株主からは除外しています。

4.株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式365千株は、株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J – E S O P）制度導入に伴う当社株式です。なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。

5.発行可能株式総数は、2021年7月1日付にて実施した株式分割（1株を1.5株に分割）にともない、18,000,000株増加しています。

6.発行済株式の総数は、株式分割（1株を1.5株に分割）の実施により、6,022,151株増加しています。

- ⑤ 当該事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項

2021年12月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。取得内容は次の通りです。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	605,600株
(3) 取得価額	520,210,400円
(4) 取得日	2021年12月28日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長	船越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロブメント代表取締役会長 愛ファクトリー株式会社 代表取締役会長 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&President	
代表取締役副社長	山川利雄	株式会社インフォメーション・ディベロブメント代表取締役社長 株式会社システムデザイン 代表取締役	
取締役兼業務担当執行役員	山内佳代	コーポレート戦略部担当 株式会社インフォメーション・ディベロブメント取締役兼専務執行役員	
取締役	中村あや	社外 独立役員	
取締役	西川理恵子	社外 独立役員	慶應義塾大学名誉教授 日本大学非常勤講師
取締役	吉田尚正	社外 独立役員	トヨタ自動車株式会社アドバイザー
常勤監査役	小池昭彦	株式会社インフォメーション・ディベロブメント監査役	
監査役	岡崎正憲	社外 独立役員	公認会計士 株式会社なとり 社外取締役
監査役	渡辺尚生	社外	
監査役	酒井康夫	社外	

注) 1.常勤監査役小池昭彦氏及び監査役岡崎正憲氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

- ・常勤監査役小池昭彦氏は、過去に当社の経理部門の責任者として長年に渡り業務に携わっておりました。
- ・監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しています。

2.当社は、取締役中村あや氏、西川理恵子氏、吉田尚正氏、監査役岡崎正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

役名	氏名	おもな役職および担当
業務担当執行役員	七尾 静也	株式会社インフォメーション・ディベロpmント取締役副社長 株式会社IDデータセンター代表取締役社長 株式会社DXコンサルティング代表取締役会長
業務担当執行役員	土谷 明	株式会社インフォメーション・ディベロpmント取締役副社長 株式会社システムデザイン取締役
業務担当執行役員	高橋 かおり	株式会社インフォメーション・ディベロpmント専務執行役員
業務担当執行役員	坂本 康	株式会社インフォメーション・ディベロpmント常務執行役員 株式会社システムデザイン取締役副社長
業務担当執行役員	木村 由美子	愛ファクトリー株式会社代表取締役社長
業務担当執行役員	樊 娜	グローバル推進部長 株式会社インフォメーション・ディベロpmント執行役員

ご参考 取締役会のスキルマトリックス・多様性

取締役							監査役			
氏名	船越 真樹	山川 利雄	山内 佳代	中村 あや	西川 理恵子	吉田 尚正	小池 昭彦	岡崎 正憲	渡辺 尚生	酒井 康夫
当社における地位	代表取締役 社長	代表取締役 副社長	取締役兼 専務 執行役員	取締役	取締役	取締役	常勤監査役	監査役	監査役	監査役
在籍年数 ^{注1}	27年	19年	3年	3年	1年	1年	2年	19年	3年	2年
社外役員				○ (独立役員)	○ (独立役員)	○ (独立役員)		○ (独立役員)	○	○
社外役員属性	—	—	—	日本IBM 出身	慶應義塾 大学 名誉教授 (法学)	警察庁 出身、 第94代 警視総監	—	公認会計士	東京ガス 出身	みずほ信託 銀行出身
多様性				○	○	○				
在籍する委員会 ^{注2}	経営委員会	○	○	○ (委員長)	○	○	○	○	○	○
	グループリスク管理委員会	○ (委員長)	○	○	○	○	○	○	○	○
当社が期待するスキル・経験	指名報酬委員会				○	○	○	○ (委員長)		
	企業経営	○	○	○			○	○	○	○
	営業戦略・マーケティング	○	○		○					
	DX・技術	○	○						○	
	人財開発	○	○		○	○	○			○
	M&A・資本政策	○		○				○		
	グローバル経験				○	○			○	
	法務・コンプライアンス・リスク管理	○			○	○	○		○	
	財務・会計			○			○	○	○	○

注1) 2022年7月1日時点。 注2) 委員会は全て任意の委員会。

社外取締役の構成

2022年7月1日現在、6名の取締役のうち、社外取締役は、3名 (50%) です。



取締役の多様性

2022年7月1日現在、6名の取締役のうち、女性は3名 (50%)、男性は3名 (50%) です。



ご参考 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しています。2022年3月期の評価結果の概要は以下のとおりです。

1. 分析・評価プロセス

以下のプロセスにより、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、アンケートの配布・回収・集計・分析にあたっては第三者機関を活用しています。



2. アンケート項目

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の構成・規模
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関との連携
- (5) 経営陣とのコミュニケーション
- (6) 株主・投資家との関係

3. 分析・評価結果の概要

結果の概要	アンケートの結果および取締役会での議論を踏まえ、当社の取締役会は、実効性が十分に確保されていると評価しています。 取締役会全体としての多様なスキルや経験、事前の情報共有・説明の体制、議長による発言しやすい議事采配、役員間の緊密な連携などを背景に、取締役会においては闊達な議論ができるとしていると評価されました。また、社外役員間の連携体制については大きく改善していると評価されました。
さらなる実効性向上に向けた取組み	実効性をより向上させるため、①中期経営計画の着実な遂行のためのモニタリング、②後継者計画や人財（注）育成の取組み、③取締役会としてのスキルの多様性の確保などを、継続的に推進します。

（注）：当社は、社員が会社の重要な財産のひとつであるとの考え方から、「人材」を「人財」と表記しています。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」を定めています。

【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会（任意）が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性ある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

1.報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価(定量評価)を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役会に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

2.報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役が提案した個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報酬額を決定しています。指名報酬委員会は4名の社外役員にて構成し、社外監査役が委員長を務めています。

3.報酬体系について

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬（BBT）5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬（75%）	月額業績報酬（9%）
役員賞与	—	業績連動賞与（11%）
株式報酬	—	BBT（5%）

また、社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。監査役の報酬については、監査役の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

4.業績連動報酬の評価指標および決定方針について

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬（BBT）として導入しています。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しています。（注）

5.株式報酬について

取締役（社外取締役を除く）に対し、「株式給付信託（BBT）」を導入しています。当制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

6.報酬支払時期

取締役については取締役会にて、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

（注）業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績
連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載の通りです。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載の通り、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績運動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	160 (21)	138 (21)	22 (-)	8 (5)
監査役 (うち社外監査役)	19 (14)	19 (14)	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	180 (36)	157 (36)	22 (-)	12 (8)

- 注) 1. 上表には、2021年6月18日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)を含んでいます。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 当該事業年度の基本報酬額の決定については、「役員報酬等の内容に関する決定方針に関する事項」の「3. 報酬体系について」に記載に沿うものと指名報酬委員会が判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
 4. 業績運動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績運動報酬の評価指標および決定方針について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績運動報酬の評価指標および決定方針について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。
 5. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。
 6. 取締役の業績運動報酬等には、非金銭報酬等1百万円を含んでいます。なお、該当の1百万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、株式交付の実績はありません。
 7. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役岡崎正憲氏は、株式会社などりの社外取締役を兼任しています。当社は同社との間には特別な関係はありません。

② 当該事業年度におけるおもな活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席率(出席回数)	所属する 委員会	おもな活動状況
取締役	中村あや	取締役会100% (14回/14回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもにコンピュータ関連サービス企業における豊富な経験・見識を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果していただくことを期待しておりましたところ、とくにビジネスパートナー戦略において、的確な指摘・助言をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果していました。
取締役	西川理恵子	取締役会100% (10回/10回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていたなど、社外取締役として適切な役割を果していました。
取締役	吉田尚正	取締役会100% (10回/10回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	第94代警視総監など、警察庁の要職を歴任された豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会の監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当該視点に基づく的確な提言や有効な意見表明をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果していました。
監査役	岡崎正憲	取締役会100% (14回/14回) 監査役会100% (14回/14回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに公認会計士として財務会計の専門性を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果していただくことを期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果していました。また、所属する指名報酬委員会では、委員長として重責を果していました。
監査役	渡辺尚生	取締役会100% (14回/14回) 監査役会100% (14回/14回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに企業経営経験者として、財務会計やリスクマネジメント、コンプライアンスに関する豊富な経験・知見を有していることから、それらに基づく監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果していました。
監査役	酒井康夫	取締役会100% (14回/14回) 監査役会100% (14回/14回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに金融機関における豊富な業務経験と会社経営者としての幅広い専門性に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果していました。

注) 1. 取締役西川理恵子氏および吉田尚正氏の出席状況は、両氏が就任してからのものです。
2. 委員会は任意のものです。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。

⑧ 補償契約の内容の概要

当社と取締役ならびに監査役は、会社法第430条第1項に規定する補償契約を締結しておらず、また、新たに締結する予定もありません。

⑨ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、子会社を含む取締役および監査役を被保険者として保険会社との間で締結しています。てん補の対象となる損害は、被保険者が負担すべき株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟等であり、補償内容は、てん補限度額5億円、免責金額0円、縮小てん補割合95%です。保険料は、会社負担としています。

4. 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- 注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。
 3.当事業年度における上記の報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が3百万円あります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

⑤ 補償契約について

当社は、会計監査人との間で補償契約を締結しておりません。

5. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第53期 (2021年3月31日現在)	第54期 (2022年3月31日現在)	科 目	第53期 (2021年3月31日現在)	第54期 (2022年3月31日現在)
資産の部					
流动資産	10,487,021	10,341,666	流动負債	6,236,145	5,495,341
現金及び預金	5,016,411	4,908,300	買掛金	904,237	945,314
受取手形及び売掛金	4,823,774	—	契約負債	—	47,510
受取手形	—	2,200	短期借入金	2,520,000	1,560,000
売掛金	—	4,503,942	1年内返済予定の長期借入金	493,733	432,933
契約資産	—	419,034	未払法人税等	324,581	647,216
仕掛品	47,227	18,010	賞与引当金	795,940	827,876
未収入金	389,611	297,217	役員賞与引当金	18,272	13,324
その他	250,064	233,028	その他	1,179,380	1,021,163
貸倒引当金	△40,068	△40,068	固定負債	1,152,193	1,297,328
固定資産	6,309,345	5,897,220	社債	26,000	—
有形固定資産	1,437,746	1,398,451	長期借入金	408,033	725,100
建物及び構築物	846,680	839,331	繰延税金負債	228,840	234,376
車両運搬具	9,745	5,938	役員退職慰労引当金	125,502	25,332
機械及び装置	1,141	—	退職給付に係る負債	142,915	51,832
工具器具備品	142,132	136,093	その他	220,901	260,686
土地	438,048	411,148	負債合計	7,388,338	6,792,669
建設仮勘定	—	5,939	純資産の部		
無形固定資産	2,308,003	1,860,527	株主資本	8,694,574	8,604,982
のれん	2,193,073	1,748,603	資本金	592,344	592,344
ソフトウェア	114,106	105,729	資本剰余金	734,925	733,644
その他	823	6,194	利益剰余金	7,680,821	8,096,543
投資その他の資産	2,563,596	2,638,241	自己株式	△313,516	△817,549
投資有価証券	1,441,241	1,515,460	その他の包括利益累計額	666,863	795,720
繰延税金資産	542,039	526,419	その他有価証券評価差額金	543,118	567,216
差入保証金	301,655	308,601	為替換算調整勘定	120,224	224,026
その他	286,159	295,259	退職給付に係る調整累計額	3,520	4,477
貸倒引当金	△7,500	△7,500	新株予約権	6,746	—
資産合計	16,796,366	16,238,886	非支配株主持分	39,843	45,514
			純資産合計	9,408,028	9,446,217
			負債・純資産合計	16,796,366	16,238,886

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	第54期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	25,766,736	27,805,949
売上原価	19,386,301	21,137,612
売上総利益	6,380,434	6,668,337
販売費及び一般管理費	5,007,549	4,799,282
営業利益	1,372,884	1,869,054
営業外収益	226,063	96,908
受取利息	3,420	2,553
受取配当金	21,231	21,910
受取保険金及び配当金	50,866	—
助成金収入	79,621	11,256
為替差益	—	1,313
その他	70,924	59,874
営業外費用	45,401	43,255
支払利息	18,061	19,177
コミットメントライン手数料	17,855	19,322
為替差損	2,368	—
その他	7,115	4,755
経常利益	1,553,546	1,922,707
特別利益	317,886	32,313
固定資産売却益	1,432	1,018
投資有価証券売却益	316,454	27,258
新株予約権戻入益	—	4,036
特別損失	470,413	18,256
固定資産売却損	439,878	104
固定資産除却損	6,810	2,396
事務所移転費用	—	15,755
その他	23,724	—
税金等調整前当期純利益	1,401,020	1,936,764
法人税、住民税及び事業税	435,146	878,693
法人税等調整額	207,077	2,733
当期純利益	758,796	1,055,338
非支配株主に帰属する当期純利益	11,031	8,998
親会社株主に帰属する当期純利益	747,765	1,046,340

計算書類

貸借対照表

科 目			(単位 : 千円)	
	第53期 (2021年3月31日現在)	第54期 (2022年3月31日現在)	第53期 (2021年3月31日現在)	第54期 (2022年3月31日現在)
資産の部				
流動資産	1,074,542	813,050	流動負債	2,368,288
現金及び預金	456,145	257,987	短期借入金	1,800,000
前払費用	18,618	17,023	1年内返済予定の長期借入金	482,733
短期貸付金	50,000	50,000	未払金	31,997
未収入金	513,260	454,795	未払費用	13,459
その他	36,518	33,244	未払法人税等	3,826
固定資産	10,365,784	10,261,901	未払消費税等	14,328
有形固定資産	847,049	875,996	預り金	10,484
建物	461,850	473,426	役員賞与引当金	11,458
構築物	6,901	5,661	固定負債	590,969
工具器具備品	51,436	64,108	長期借入金	408,033
土地	326,860	326,860	長期未払金	182,936
建設仮勘定	－	5,939	負債合計	2,959,257
投資その他の資産	9,518,735	9,385,905	純資産の部	2,664,447
投資有価証券	1,363,312	1,422,438	株主資本	7,939,122
関係会社株式	7,642,375	7,421,791	資本金	592,344
長期前払費用	1,163	1,277	資本剰余金	736,743
繰延税金資産	108,656	110,193	資本準備金	543,293
差入保証金	241,281	258,791	その他資本剰余金	193,449
その他	161,946	171,412	利益剰余金	6,923,551
資産合計	11,440,327	11,074,951	利益準備金	43,687
			その他利益剰余金	6,879,863
			別途積立金	4,210,000
			繰越利益剰余金	2,669,863
			自己株式	△313,516
			評価・換算差額等	535,200
			その他有価証券評価差額金	535,200
			新株予約権	6,746
			純資産合計	8,481,069
			負債・純資産合計	11,440,327
				11,074,951

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	第54期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
営業収益	2,062,629	1,935,467
営業費用	763,798	852,885
営業利益	1,298,830	1,082,581
営業外収益	63,299	27,945
受取利息	1,954	2,082
受取配当金	21,230	20,415
業務受託料	9,234	—
還付消費税等	7,695	—
受取補償金	14,952	—
未払配当金除斥益	2,544	3,251
その他	5,687	2,195
営業外費用	16,485	18,435
支払利息	16,195	17,773
その他	290	662
経常利益	1,345,645	1,092,091
特別利益	316,454	31,294
投資有価証券売却益	316,454	27,258
新株予約権戻入益	—	4,036
特別損失	439,646	453
固定資産売却損	433,537	453
その他	6,109	—
税引前当期純利益	1,222,452	1,122,931
法人税、住民税及び事業税	8,739	60,557
法人税等調整額	△666	△7,862
当期純利益	1,214,380	1,070,236

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 IDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員
指定社員 業務執行社員

公認会計士 山本公太
公認会計士 熊谷康司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 IDホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 IDホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 IDホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員
指定社員 業務執行社員

公認会計士 山本公太
公認会計士 熊谷康司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 IDホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、株式会社ＩＤホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社ＩＤホールディングス 監査役会

常勤監査役 小池昭彦㊞

社外監査役 岡崎正憲㊞

社外監査役 渡辺尚生㊞

社外監査役 酒井康夫㊞

以上

MEMO



こちらの表紙のキャラクターは、絶滅危惧種に指定されているアメリカン・マナティをモチーフにした当社グループのキャラクター「マナちゃん」と申します。当社グループでは、マナちゃんをグッズやイラスト、LINEスタンプ等に登場させることにより、地球環境の保全に取り組んでいます。

株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
配当金受領	期末配当金 3月31日		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
株主確定日	中間配当金 9月30日		みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
基準日	定時株主総会 3月31日	郵送物の送付先 お問い合わせ先	0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間午前9時～午後5時(土日祝日除く)
公告の方法	当社ウェブサイト上の電子公告により行います。 当社ウェブサイト https://www.idnet-hd.co.jp/ ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。	単元株式数	100株
		証券コード	4709 (東京証券取引所プライム市場)

単元未満株式の「買取り」または「買増し」制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっていますので、株主さまがご所有の当社単元未満株式(100株未満の株式)につきましては、証券市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社では、このようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」または「買増し」を当社に請求できる制度を実施しています。

単元未満株式の買取り・買増し制度の概要

- 買取り制度：ご所有の単元未満株式を当社に買取るよう請求できる制度です。
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、その50株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。
- 買増し制度：ご所有の単元未満株式を1単元(100株)の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、50株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

お手続きの窓口

証券会社で口座開設されている株主さま	お取引先の証券会社(口座管理機関)にお問い合わせのうえ、お手続きください。
証券会社で口座開設されていない株主さま (特別口座 [*] の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324(フリーダイヤル) 9時～17時(土・日・祝日を除く)

*「特別口座」とは、株券電子化実施日において「(株)証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でない株主さま(例:株券をご自宅や貯金庫に保管されている方、株券が発行されていない単元未満株式をお持ちの方)の権利を確保するために、当社がそれらの株主さまの名義で開設した口座です。

株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い

株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出が済んでいない株主さまは、証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。

株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1番町会館
<https://www.idnet-hd.co.jp>

UD FONT
by MORISAWA



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915

